＊＊2007年12月01日（第4版）
＊2006年11月01日（第3版）
＊医療機器届出番号：13B1X00154000014

＊器具器械 65　歯科用充塡器

＊一般医療機器　歯科用充塡・修復材補助器具　38782000　（歯科用貼薬針　70679000）

ネオ ブラックチップ（M）

NEO BLACK TIPS（M）

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】＊

＊本品は、口腔内で使用するロック式（ルアーロック式）シリンジに接合する黒色の合成樹脂製の先端チップで、歯科用接着充塡材料及び歯科用根管充塡材料等の適用、又は歯科用薬剤の貼薬等に使用する。

＊１．構造

＊２．組成

ポリプロピレン

【使用目的、効能又は効果】＊

＊歯科領域における充塡材料、修復材料及び歯科用薬剤等の適用又は貼薬等に使用する。

【品目仕様等】＊

＊チップ先端の外径：0.9 ± 0.1 ㎜

【操作方法又は使用方法等】＊

＊口腔内で使用するルアーロック式のシリンジ等に接合し、応用する。

適合確認済み当社製品

・キャビオス

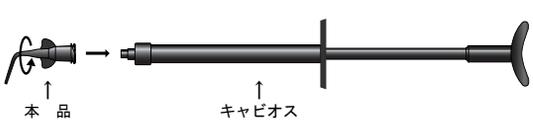

［使用方法に関連する使用上の注意］

１．ロック式ではないシリンジ及びロック部分が適合しないシリンジには使用しないこと。

＊２．あらかじめ接合部に緩みがないことを確認してから使用すること。また、使用中は定期的に緩み、外れがないことを確認すること。

＊３．他の医療機器と接合する場合には、次の事項に注意すること。

＊ 1）接合する製品の添付文書をよく読んでから装着すること。

＊ 2）過度な締め付けをしないこと。［針もとが外れなくなる、又は針もとが破損する可能性がある。］

＊ 3）接合部分に充塡材料又は薬液等を付着させないこと。［接合部分の緩み等が生じる可能性がある。］

＊４．使用に際しては、針状部を適切な方法で消毒すること。［「保守・点検に係る事項」の項参照］

【使用上の注意】

使用注意

１．本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

２．本品を【使用目的、効能又は効果】に掲げた用途以外に使用しないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

１．本品は、殺菌灯（紫外線ランプ）を点灯したキャビネット等に保管しないこと。（本品が劣化するため。）

２．本品は、歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】＊

＊１．本品は未滅菌なので、消毒用エタノール等で清拭・消毒してから使用すること。
なお、オートクレーブ滅菌を行うと形状が変化するので、注意すること。

＊２．本品に破損（割れ、ひび等）及び変形等の異常がないことを確認してから使用すること。

【包装】＊＊

30本（15本入袋×2）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：ネオ製薬工業株式会社
住　　所：〒150-0012　東京都渋谷区広尾3-1-3
電話番号：03-3400-3768　Fax.03-3499-0613
フリーダイヤル：0120-07-3768
製　造　元：ネオ製薬工業株式会社

ネオ製薬工業株式会社

WL